

平成30年小布施町議会12月会議会議録

議事日程(第1号)

平成30年12月3日(月)午前10時再開

再開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第72号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第73号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第74号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第75号 平成30年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 7 議案第76号 平成30年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第77号 平成30年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第78号 平成30年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第79号 平成30年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第11 議案第80号 平成30年度小布施町水道事業会計補正予算について
- 日程第12 議案第81号 小布施総合公園スポーツコミュニティセンターの指定管理について
- 日程第13 議案第82号 長野広域連合規約の変更について
- 日程第14 議案第83号 北信保健衛生施設組合のじん芥処理事業から長野市が離脱することに伴う同組合からの脱退に係る財産処分の協議について
- 日程第15 議案第84号 北信保健衛生施設組合のし尿処理事業の終了に伴う財産処分の協

議について

日程第16 議案第85号 北信保健衛生施設組合規約の変更について

日程第17 陳情第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める
陳情

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	9番	小淵晃君
10番	渡辺建次君	11番	関谷明生君
12番	大島孝司君	13番	小林正子君
14番	関悦子君		

欠席議員（1名）

8番 小林一広君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
総務課長補佐	中條明則君	企画政策課長	西原周二君
健康福祉課長	林かおる君	健康福祉課長補佐	永井芳夫君
産業振興課長	竹内節夫君	産業振興課長補佐	富岡広記君
建設水道課長	畔上敏春君	教育次長	三輪茂君
監査委員	畔上洋君		

事務局職員出席者

議会議務局長 山崎博雄 書記 柘津貴子

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（関 悦子君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

ただいまより平成30年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は通年議会実施要綱第4条第2項により、12月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悦子君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

平成30年小布施町議会12月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

11月後半には、周りの山々も雪化粧をするようになり、里の雪こそありませんが、いよいよ冬本番を迎えようとしております。

とし、日本は地震や集中豪雨、台風等に見舞われ、当町も20年ぶりに大規模な農業被害が発生しました。来年はこうした災害のない平穏無事な1年であることを心から願うものがあります。

主要事業の進捗状況と今後の予定を申し上げます。

まず、農業、商工振興、地域づくりについて申し上げます。

台風21号の被害を受け、10月会議において補正をお認めいただいた農業被害に対する支援事業は、台風シーズン前に収穫できる品種への改植希望が桃・リンゴ合わせ120本、傷んだ樹体の補植希望が桃・リンゴで507本となり、今後それぞれ植えかえ等に係る苗木購入助成を行う予定にしております。また、経営資金の借り入れを希望される農家も1軒と伺っており、こちらに対しても農家の経営負担緩和に向けた支援を実施してまいります。

被害を受けた農家を初め、現在営農を行う全ての農家の皆さんが、これからも意欲を持って営農に取り組める環境整備に向け、引き続き取り組んでまいります。

秋の収穫祭である六斎市につきましても、今回の災害が1億円を超える農業被害となってしまったことから、その開催について協議を行いました。その結果、こうした災害があったときだからこそ、逆に元気を出す意味も含め開催してほしいとの強いご意見を多数いただき、農業団体等のご協力を得て開催させていただきました。幸い天候にも恵まれ、ことしは例年を大きく上回る皆さんにお越しいただくことができ、2日間にわたり非常に大きなにぎわいとなりました。特に、台風により被災された農家の皆さんをご支援する目的で行ったリンゴの即売事業は、予定した1.8トンのリンゴを全て販売することができ、その全額を義援金として各地区の農家組合にお渡しさせていただきました。ご協力いただいた皆さん、議員の皆さんに改めて感謝を申し上げます。

ブランド戦略事業の一環として、「DEAN&DELUCA」ブランドで世界的に事業を展開する株式会社ウェルカム様のご協力をいただき、六斎市限定のブルムリーとチェリーキッス商品を提供させていただきました。こちらも販売開始前から行列ができるなど大変なにぎわいを生むことができ、今後も引き続きご協力をいただけるようにしてまいります。

商工会と連携し、空き店舗対策や事業承継対策として、町内で新たに起業いただける人材育成に向けた起業支援セミナーを、14名の参加者を得て8月26日から4週にわたり開催をさせていただきました。このセミナーを通じて作成したビジネスプランの実現に向け、2名の方が準備を進めています。このお二人とも第二創業ではありますが、こうした新たな取り組みにチャレンジされる皆さんの、一人でも多くの方が実際に起業できるよう必要な支援を行ってまいります。

松川の用水路を活用した民間事業者による小水力発電所が竣工し、去る11月27日に運転が開始されました。この小水力発電所で発電される電力は小布施町の1割の世帯分とお聞きしております。このような状況下、再生可能エネルギーによるまちづくりの可能性を強く感じ、小布施町でも町の施設を活用した再生可能エネルギーの発電や利用を進めようと太陽光発電屋根貸し事業の公募を開始しました。今まで取り組んできた景観に配慮した建築物への影響を最小限にとどめ、再生可能エネルギーへの転換を目指すという大変難しい事業になりますが、関係の皆さんからご意見をお伺いし、よりよい事業を推進してまいりたいと思っております。

少子化対策、移住定住施策について申し上げます。

今年度、新たな施策の一つであります「多子世帯子育て応援入学祝い券」は第3子以降のお子さんが小学校に入学する際、3万円の町内で使用できる商品券をお贈りすることで、入学準備等に係る経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策の強化、また、町内の経済効果の創出を目的としております。この入学祝い券の発行申請を1月から受け付けてまいります。引き続き、町、商工会、町内事業所の皆様のご理解とご協力をいただき、中学校に入学する第3子以降のお子さんについても交付できるよう検討し、子育てしやすい町を目指し、移住定住施策にもつなげてまいります。

生活支援体制整備事業として「支え合いの仕組みづくり」を進めてまいります。10月に開催させていただきました町政懇談会において紹介させていただきました松村自治会では、協議体の名前も地元区民のご参加により「ハッピーライフ まつぼっくり」と決まり、さらに自分たちの地域に合った支え合いの具体的な取り組みを進めていくことになりました。

住みなれた地域でどなたも生きがいを持ち、お互いを尊重し、暮らし続けることができるよう、各地区みずから取り組む支え合いの仕組みづくりを積極的にご支援してまいりたいと思います。議員各位にもぜひご協力をいただきますようお願い申し上げます。

住民の皆さんが冬期間にも安全にお暮しいただけるよう、去る11月30日に除雪会議を開催いたしました。除雪を引き受けていただくことが厳しい状況にあるわけではありますが、新たに町内外の企業4社のご協力をいただくことができました。ご協力をいただきます企業の皆さんに御礼を申し上げます。

ことしの冬は暖冬との予想がされておりますが、いざというときにしっかりと対応できるよう万全の体制で準備を進めてまいります。

飯田自治会、大島自治会で構成する松川端有効活用を考える会の皆さんと一緒に検討をしてまいりました小布施総合公園南側の松林が、このほど町へお貸しいただけることとなりました。松川沿いの残された唯一の松林ともいえる場所であり、多くの皆さんにご利用いただけるよう今後も整備を進めてまいります。

教育文化関係について申し上げます。

10月7日に開催いたしました第53回町民運動会では、台風被害により出場を辞退された自治会もありましたが、小布施応援チームにもご参加をいただき、盛大に開催することができました。議員各位にも大きなお力添えを賜りましたことに御礼を申し上げます。

これからも町内の大勢の皆さんにご参加いただけるよう努めますとともに、町内にお住まいで小布施町に親しみをお持ちの方など、どなたでも気軽にご参加できるよう充実を図って

まいります。町民運動会が町民の皆さんの交流の場、また、町内の皆さんとの出会いの場となるよう一層努めてまいります。

10月26日に栗ガ丘小学校の音楽会が中学校の鳳凰アリーナで開催されました。鳳凰アリーナでの開催はことしで2年目となりますが、全児童が中学校へ移動し、音響効果のよい大きな体育館で日ごろの練習の成果を発表することができた感動的な音楽会でありました。また、小中連携の一環として、中学3年生の合唱を聞くことができ、小学生にとって刺激的なよい経験になったものと存じております。

宝生流能楽師シテ方の佐野登先生とのご縁で始まりました「おぶせ能」の5回目となる公演が、おぶせ能実行委員会の皆さんのお力により、11月25日に国際ホールで開催されました。今回も町民の皆さんによる謡に加えて、子どもお肴謡隊、子ども教室の児童による能の披露のほか、友情出演として金沢市からの梅鶯会のお子さんたちにもご参加をいただきました。後半では本公演として佐野先生を初めとする能楽師の皆さんが登場され、小布施の晩秋に彩りを添えていただく舞台となりました。能公演にご尽力いただいた実行委員会を初め、ご協賛いただいた皆さんにも心から御礼を申し上げます。

平成31年度予算編成方針について申し上げます。

日々変化を続ける社会情勢や町民の皆さんのニーズを的確に把握し、スピーディに、また、柔軟に対応ができるような予算編成を行ってまいります。

少子高齢化などによる扶助費を初めとする社会保障費の増加や、公共施設の老朽化対策等に係る歳出の増加が見込まれます。歳入不足による年度間の不均衡を是正するため、財政調整基金を取り崩す状況が続いております。歳入を確保し、事業の効率的な執行に努め、経常的経費の一層の抑制を図る等、歳出の見直しを行うことにより財政の一層の健全化を図ってまいります。

その上で、平成31年度予算は各課の事業を連携させ、予算の選択と集中、限られた財源でより効果的な施策の運営と好循環を目指します。来年度が最終年度となる総合戦略の施策の方向に掲げる「結婚・出産・子育て環境づくり」「暮らしの安心づくり」「しごとづくり」「ひとの流れづくり」「ワクワクする地域の魅力づくり」の実現に向け、町民の皆さんが持たれる町民力を最大限に引き出させていただく環境づくりを進めるための施策を実施してまいります。

本日提出させていただきました議案について、総括説明を申し上げます。

提出させていただきました議案は、一部改正条例3件、一般会計補正予算及び特別会計補

正予算6件、指定管理者の指定1件、長野広域連合規約の変更1件、北信保健衛生施設組合に係る財産処分の協議2件及び北信保健衛生施設組合規約の変更1件の計14件であります。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告に基づき、民間企業との格差を埋めるため、期末手当を年間0.05月分引き上げるものであります。

小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告に基づき、民間企業との格差を埋めるため、給与の引き上げを行うもので、給料表を改定するとともに、期末・勤勉手当を年間0.05月分引き上げる等の改正を行うものであります。

平成30年度一般会計補正予算は、歳出で必要となる1,726万9,000円を予備費で調整をいたし、補正後の額を補正前の額と同額の49億5,977万2,000円とするものであります。

歳出の主なものは、大島地区下水道管渠修繕工事のための公共下水道事業繰出金339万5,000円、子ども子育て支援交付金返還金110万4,000円、北斎ホールのトイレ改修工事65万円、町有地売り払いに伴う最低設定価格鑑定評価委託料29万5,000円、庁舎事務室拡張工事685万3,000円、人事院勧告に伴う精査により人件費が特別会計の繰出分も含め321万7,000円を追加し、予備費1,726万9,000円を減額するものであります。

国民健康保険特別会計補正予算は、8万5,000円を追加し、補正後の予算額を14億7,687万9,000円とするものであります。歳入は、一般会計からの繰入金8万5,000円を追加し、歳出は人事院勧告による人件費8万5,000円、特定保健指導保健師賃金25万円を追加、予備費25万円を減額するものであります。

介護保険特別会計補正予算は、89万6,000円を追加し、補正後の予算額を10億5,609万3,000円とするものであります。歳入は、一般会計からの繰入金89万6,000円を追加し、歳出は、人事院勧告により人件費89万6,000円を追加するものであります。

下水道事業特別会計補正予算は、2,291万9,000円を追加し、補正後の予算額を5億2,118万8,000円とするものであります。歳入は、下水道受益者負担金が42万4,000円、一般会計からの繰入金339万5,000円、下水道事業債1,370万円、千曲川流域下水道維持管理負担金の返還金540万円を追加し、歳出は、人事院勧告に伴う精査による人件費10万9,000円を追加し、大島地区管渠布設がえ工事等2,281万円を追加するものであります。

農業集落排水事業特別会計補正予算は、21万1,000円を追加し、補正後の予算額を5,051万円とするものであります。歳入は、一般会計からの繰入金21万1,000円を追加、歳出は、人

事院勧告に伴う精査により人件費21万1,000円を追加するものであります。

水道事業会計補正予算は、人事院勧告に伴う精査により人件費19万5,000円を追加し、その財源を予備費で調整するものであります。

小布施総合公園スポーツコミュニティセンターの指定管理者の指定は、スポーツコミュニティセンターの指定管理者を平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間、今までの実績を評価し、審査の結果、再び現在の指定管理者の株式会社松葉屋本店にすることをお諮りするものであります。

長野広域連合規約の変更は、広域連合の事務所を長野市大豆島地区の旧リサイクルプラザへ移転することに伴い、事務所の位置を定める規約の変更を行うものであります。

北信保健衛生施設組合のじん芥処理事業から長野市が離脱することに伴う同組合からの脱退に係る財産処分の協議、北信保健衛生施設組合のし尿処理事業の終了に伴う財産処分の協議及び北信保健衛生施設組合規約の変更については、北信保健衛生施設組合のごみ処理事業について長野市の豊野町分がなくなり、組合から長野市が完全に離脱すること、し尿処理事業については中野市と山ノ内町がそれぞれ独自に処理をすることから、組合のし尿処理事業が終了することになりました。これに伴い、組合の組織市町から長野市を除き、組合の共同処理事業からし尿処理事業を除く等の規約の変更を行い、財産処分についてお諮りするものであります。

以上、議案について総括説明を申し上げました。よろしくご審議を賜り、議決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、12月会議最終日に人事案件の追加提出を予定させていただいておりますので、こちらもよろしくご審議をお願いいたします。

以上であります。よろしく願ひ申し上げます。

○議長（関 悦子君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

8番議員、小林一広議員から都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

次に、陳情の受理について報告いたします。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情の提出がありました。陳情書はお手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略をいたします。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

3番 富岡信男 議員

4番 小西和実 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関 悦子君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

12月会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、議会運営委員長から報告を求めます。

小淵議会運営委員長。

〔議会運営委員長 小淵 晃君登壇〕

○議会運営委員長（小淵 晃君） 議会運営委員会の決定事項についてご報告申し上げます。

12月会議の運営につきまして、11月26日に議会運営委員会を開催いたしました。審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から12月14日までの12日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告申し上げます。

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。12月会議の審議期間につきましては、議会運営委員長報告のとおり12月14日までの12日間としたいと思えます。これにはご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、12月会議の審議期間は12日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第72号～議案第74号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第3、議案第72号から日程第5、議案第74号までは人事院勧告等に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第72号から議案第74号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第72号から議案第74号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第72号から議案第74号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第72号から議案第74号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第6、議案第75号 平成30年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第75号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第75号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第75号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第76号～議案第80号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第7、議案第76号から日程第11、議案第80号までは特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

初めに、議案第76号及び議案第77号について、理事者から提案理由の説明を求めます。
林健康福祉課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 次に、議案第78号から議案第80号までについて、理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第76号から議案第80号までの説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第76号から議案第80号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第76号から議案第80号までは、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第81号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第12、議案第81号 小布施総合公園スポーツコミュニティセンターの指定管理者についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

畔上建設水道課長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で議案第81号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第81号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第81号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第82号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第13、議案第82号 長野広域連合規約の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

西原企画政策課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第82号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第82号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第82号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第83号～議案第85号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。日程第14、議案第83号から日程第16、議案第85号は北信保健衛生施設組合に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第83号から議案第85号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

林健康福祉課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で議案第83号から議案第85号の説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第83号から議案第85号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第83号から議案第85号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎陳情第1号の上程、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第17、陳情第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情についてを議題といたします。

事務局職員から、陳情の朗読をお願いします。

[事務局長朗読]

○議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第1号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時17分